

## 令和5年度補正予算（総額18億687万8千円）を可決

令和5年第6回12月定例会は、11月28日から12月20日まで開催され、議案31件及び報告1件を審議し、最終日には、議案などの採決を行いました。

また、議員12人が議案質疑と一般質問を行いました。発言の要旨は、会派別に3ページから8ページに掲載しています。



### 西条自民

### クラブ

佐伯利彦 議員



1 一般質問  
農業の脱炭素化に向けた取組について

### 環境負荷の少ない

### 農業への転換を！

### 問

農林水産省は環境負荷の少ない農業への転換を目指し、みどりの食料システム戦略を策定し、温室効果ガスの排出削減のため、化学農薬の削減及び化学肥料から有機肥料への転換に取り組んでいる。

化学肥料は、製造される際に大量の二酸化炭素を発生させるとともに、過剰な施肥により、河川や地下水の窒素汚染を進めてしまう。

本市でも周桑地区の樹園地では、地下水の硝酸態窒素濃度が上昇しており、早期に対策をするべきと考える。

このような中、農業の脱炭素化に向けた取組として、現状と課題をどのように考えているのか。

また、四国一の経営耕地面積を誇る本市として、農業の脱炭素化に向けて、先進的な取組が必要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

### 答

本市における取組としては、従前から環境保全型農業直接支援事業を実施している。

このうち、国の環境保全型農業直接支払交付金は、農業生産に由来する環境負荷低減や生物多様性の保全などに効果の高い農業生産活動を支援するものである。具体的には、国が定める有機農業や化学肥料、化学農薬の5割低減の取組と合わせて行うカバークロップの施用などの取組を行った農業者が組織する団体に対し、その取組面積に応じ補助するものである。

また、市単独の樹園地における過剰施肥対策としては、平成28年度と29年度に愛媛大学、JA周桑、JA東予園芸と実施した共同研究において、特にシロクローバーを施用することで降雨などによる土壌の流出を防ぐとともに、大気中の窒素吸着にも効果的であると提案がされた。そのため、令和3年度からモデル事業として、シロクローバーを作付けする面積に応じた補助事業を実施しており、11・5アールのほ場において試験導入し、効果検証を進めているところである。

また、市単独事業である園芸施設等整備支援事業では、園芸施設におけるヒートポンプの導入、内張りの多層化など省エネルギー化に資する設備の導入に対する支援を従来から行っており、令和4年度には、5件の整備がされたところである。

本市の課題としては、有機農業の取組が増えていないこと、その背景として有機農業に取り組むことにより増加する労働力が農作物にじゅうぶん価格転嫁しにくいことが挙げられ、消費者の理解の醸成が必要と認識している。

今後は、環境保全型農業の取組について県やJAなど関係機関と連携し、雑草の管理や農薬の飛散などについて、慣行栽培を行う農業者とも調整を図りながら、農業者が主体的に環境保全型農業に取り組める体制の整備について検討していきたい。

また、市内外の関係機関と連携した協議会設立に向けて検討を進めることで、水資源保全を含めた環境保全型農業、持続可能な農業、もうかる農業の実現を目指していきたい。



カバークロップ（緑肥）を施用した農園